

六ツ野スポーツの杜公園

施設構成

■グラウンド

ソフトボール：4面又は2面

サッカー：1面

兼用少年サッカー：2面



六ツ野スポーツの杜公園ご利用案内

■開設期間 通年

■定休日

毎週月曜日(国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときはその翌日)

年末年始(12月29日～1月3日)

■営業時間

6:00～17:00

■ご予約について

専用使用:使用日の1か月前から7日前まで(WEB予約・電話予約) 使用日の6日前から当日(電話予約のみ)

■使用料金 使用許可時に納入してください。

■還付について 一旦納めて頂いた使用料は還付いたしません。

但し、使用7日前までの利用取消しの場合と使用当日の雨天等による取消で、14日以内に手続を行った場合は使用料を還付いたしますので、印鑑をご持参のうえ松戸体育館管理事務所で手続をして下さい。

六ツ野スポーツの杜公園料金表

■単位:円 ※令和8年10月1日現在

使用区分(1面)		金額			
		早朝	午前	午後	全日
一般	市内	630	1,240	1,480	2,490
	市外	940	1,860	2,220	3,730
高校生以下又は 65歳以上	市内	310	620	740	1,240
	市外	470	930	1,110	1,860

■備考

■市内:市内居住者及び市内に勤務する方 市外:市内以外の方(※)

■市内の小中学生が使用する場合は、使用料は無料となります。

※市と公の施設の広域利用に関する協定を締結している次に掲げる市町村に居住する者が、自己の余暇活動のために使用する場合にあっては、市内居住者及び市内に勤務する者の規定する料金と同額になります。

水戸市 笠間市 茨城町 城里町 大洗町 東海村 那珂市 小美玉市

六ツ野スポーツの杜公園アクセス・お問い合わせ

〒312-0011 ひたちなか市中根字六ツ野 4880-2
松戸体育館管理事務所
■TEL:029-274-8273



六ツ野スポーツの杜公園使用上の注意

■使用許可書

- (1)許可書を受付に提示してからご利用下さい。
- (2)使用時間には、準備・後片付け等に要する時間を含みます。
- (3)使用中は許可書を携帯して下さい。
- (4)使用許可を受けた以外の施設等は使用できません。
- (5)使用許可を受けた施設等を許可の目的以外に使用することができません。
- (6)使用する権利を他の方に譲渡又は転貸することはできません。

■準備・手配

- (1)使用の際に必要なボール・ラケット・石灰等の消耗品は利用者が用意して下さい。
- (2)施設内外の人員及び駐車場の整理等に必要な係員は主催者でご手配ください。整理不十分でおこった事故等については主催者側に責任を負っていただくことになりますので、入場者の安全確保には十分ご配慮下さい。
- (3)必要に応じて警察・消防等への届出、許可等は使用前までに済ませて下さい。
- (4)必要に応じて医師、看護婦、医薬品等の手配をして下さい。
- (5)大会等を開催する場合は、事前に施設係員と協議して下さい。

■禁止事項

- (1)グラウンド、コート内での飲食喫煙はできません。
- (2)酒気を帯びての使用はできません。
- (3)火気の使用はできません。
- (4)危険物の持込み、動物連れはできません。
- (5)出入口・消火設備の付近には物を置いたりしないで下さい。
- (6)施設及び敷地内では、許可なく看板ポスター等掲示、物品販売、募金・署名等これらに類する行為はできません。
- (7)施設には、十分な駐車スペースがありませんので、お車でのご来場の際には相乗りをお願いします。尚、路上駐車は固くお断りいたします。

■後片付け

- (1)使用後の清掃は使用者が行って下さい。紙くず、弁当等のゴミはすべて使用者の責任において持ち帰るようお願いします。
- (2)使用した設備、器具等は必ずもとの位置に戻して下さい。万一、損傷、滅失した場合は弁償していただくことがあります。
- (3)持込まれた看板等その他の道具などの保管はお引受できませんので直ちに搬出して下さい。

■その他

- (1)けが等をした場合はすみやかに職員に連絡して下さい。
- (2)貴重品、その他盗難事故には、一切責任を負えませんので各自が十分注意して下さい。
- (3)管理の都合上、使用中の施設に職員が立ち入る場合がありますのでご了承下さい。
- (4)その他、職員の指示に従って下さい。又、不明な点は係員に申し出て下さい。